

様式第1号(第2条関係)
個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム	
行政機関等の名称	久喜市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部市民税課市民税第1係 総務部市民税課市民税第2係 総務部市民税課市民税諸税係 菖蒲行政センター市民係 栗橋行政センター市民係 鷺宮行政センター市民係	
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税の賦課事務に利用する。	
記録項目	1 賦課年度、2 氏名、3 住所、4 生年月日、5 住民種別、6 性別、7 続柄、8 軽自異動事由、9 燃料の種類コード、10 軽自動車種別、11 形状コード、12 用途コード、13 排気区分、14 課税区分、15 課税依頼区分、16 納税義務者区分、17 減免コード、18 標識サイン、19 メーカーコード、20 税目、21 宛名異動事由、22 納付異動事由、23 代納者区分、24 新規振替区分、25 金融機関、26 支店、27 口座種別、28 所有形態区分、29 標識回収区分、30 税率特例区分	
記録範囲	軽自動車税課税対象者	
記録情報の収集方法	原動機付自転車等標識交付申請書(標識返納書)及び軽自動車検査協会、地方運輸局からの軽自動車税申告書	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	軽自動車検査協会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	久喜市役所庶務課付公文書館 久喜市菖蒲行政センター総務・人権係 久喜市栗橋行政センター総務・人権係 久喜市鷺宮行政センター総務・人権係 〒346-8501 埼玉県久喜市下早見85-1 〒346-0192 埼玉県久喜市菖蒲町新堀38 〒349-1192 埼玉県久喜市間鎌251-1 〒340-0295 埼玉県久喜市鷺宮6-1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号(マニュアル処理ファイル)
備考	基幹システム	